

知財ist研修2019シラバス

【知財ist研修2019】	
課程	実務課程
科目	特許審査基準（新規性・進歩性）
副題	～事例を交え、審査基準を詳細に解説～
日程	2019年7月3日（水）10:00～17:00
講師	杉村萬国特許法律事務所 最高技術責任者 弁理士 塚中 哲雄 氏
科目別受講料	会員18,000円、一般22,000円（消費税8%含む、テキスト代含む）
おまとめ受講料	全課程おまとめ受講料（47日間）会員500,000円、一般600,000円 実務・訴訟・海外おまとめ受講料（19日間）会員280,000円、一般350,000円 実務課程おまとめ受講料（8日間）会員130,000円、一般162,000円
説明	<p>本科目では、知財実務担当者、および法務関係者のために、特許審査基準について、事例を交え、詳細に解説いたします。</p> <p>審査基準の考え方の趣旨を説明します。そして勘違いしやすい点についても触れます。また、注目される判決について説明します。</p>
レポート、演習の有無等	<p>講義中にレポート課題を提示します。希望者は講師による採点を受けることができます。（おまとめ受講者で、知財ist研修の修了証書が必要な方はご提出が必須です。）</p> <p>レポートの返却は、ご提出期限より2、3カ月後となります。</p>
事前質問について（研修日より1週間前まで）	<p>研修当日に、講師にお聞きになりたい事項等ございましたら、6/26までにメール（chizaist@jiii.or.jp宛）にて承ります。</p> <p>（ご質問の内容によっては、講義時に講師より直接説明を求められる場合もございます。）</p>

知財ist研修2019シラバス

<p>研修項目予定</p>	<p>I. 新規性                      1. 新規性とは                      2. 本願発明の認定                      3. 引用発明の認定                      4. 新規性の判断手法                      5. プロダクト・バイ・プロセス・クレーム                      6. 用途発明（医薬：食品分野）</p> <p>II. 進歩性                      1. 進歩性とは                      2. 進歩性の判断手法                      3. 当業者                      4. 論理付けのための主要素                      （動機付け、設計変更、単なる寄せ集め、有利な効果、阻害要因）</p> <p>III. 関連判決                      1. 本願発明の認定                      リパーゼ事件                      2. プロダクト・バイ・プロセス・クレーム                      プラバスタチン事件                      3. 用途発明                      シワ形成抑制剤事件</p>	<p>4. 進歩性判断                      (1) 炭素膜コーティング飲料用ボトル事件                      (2) 回路用接続部材事件                      (3) 窒化ガリウム系発光素子事件                      (4) ランプフラットタイヤ事件                      (5) 日焼け止め剤組成物事件</p> <p>IV. AI関連技術に関する特許審査事例                      事例34 水力発電量推定システム</p> <p>V. 特許・実用新案審査基準                      第三部 特許要件 第2章 新規性・進歩性                      第1節 新規性                      第2節 進歩性                      第3節 新規性・進歩性の審査の進め方                      第4節 特定の表現を有する請求項等についての取扱い</p> <p>VI. 特許・実用新案審査ハンドブック付属書A                      5.進歩性（特許法第29条第2項）に関する事例集</p>
<p>参考書籍等</p>		
<p>過去受講された方々からの感想等</p>	<p>・抽象的な文言が多い審査基準を具体例を交えて解説して頂き、非常に分かりやすかったです。ありがとうございました。</p> <p>・それぞれの事項について、これまで理解があいまいだったところを詳しく説明して頂き、理解することができました。</p> <p>・審査官をされた視点でも話されていて興味深かった。</p>	
<p>研修をご欠席される場合は。</p>	<p>・代理の方のご出席も可能です。事務局までご連絡願います。</p> <p>・ご欠席された場合は、研修にて使用したテキスト等配布資料を、後日、送付（ないし直接お渡し）いたします。</p> <p>・希望者は、講義（講師の声のみ）を録音したCDを借りることができます。事前にご連絡いただき、直接事務局まで借りに来ていただいております。（返却は郵送でもかまいません。）（貸出期間約3週間、詳しくは事務局にお問い合わせください。）</p>	
<p>弁理士会継続研修</p>	<p>本科目は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると外部機関研修として、5.5単位が認められる予定です。</p>	

2019.5.28